

## 使用済み小型家電と古着類の特別回収を行います

町では、回収ボックスに入らない小型家電と通常燃やせるごみとして処分する古着類の回収を実施します。ご自宅に眠っている小型家電や古着類がありましたら、ぜひこの機会にご利用いただき、ごみ減量化と再資源化にご協力ください。

■日時 11月1日(土) 午前9時～午前11時

■場所 国見町役場 駐車場（正面入口前）

■回収品目

区分	対象品目
小型家電類	電話機 / スマートフォン / ラジオ / 電子辞書 / CD プレーヤー / アンプ / デジタルカメラ / 一眼レフカメラ / パソコン（ブラウン管モニターは有償引き取り） / USB メモリー / ゲーム機 / 液晶モニター / インクジェットプリンター / 炊飯器 / 電子レンジ / トースター / ホットプレート / 扇風機 / アダプター類 / 充電器 など
古着類	和服・帯 / カーテン / 革ジャン / 水着 / 靴下 / コート / 下着 / シーツ / ジーンズ / ズボン / スラックス / ジャケット / ダウンジャケット / ショール / スカーフ / スーツ / Yシャツ / ネクタイ / ストッキング / セーター / フリース / 背広 / タオル / Tシャツ / パジャマ / ハンカチ / ブラウス / ベビー服 / 毛布 / ゆかた / ワンピース

※品目によって回収をお断りする場合があります。詳細は町ホームページでご確認ください。

※インク、電池、カメラのフィルム、ビデオカメラのテープ・ディスクは外してください。

※古着類は再利用しますので、できるだけ汚れや破れ、漏れないものとし、中身がわかるように透明な袋に入れてお持ちください。



町ホームページ

### ■持ち込み時の注意点

- ・自動車でお越しの方は、会場図のとおりドライブスルー方式（一方通行）で行います。徒歩で来られる方は、順番待ちとなる場合があります。
- ・会場では事故を起こさぬよう、係員の指示に従ってください。

### 【会場図】



## 不動産無料相談会を実施します



公益社団法人  
日本不動産鑑定士協会連合会  
Japan Association of Real Estate Appraisers  
1965-2025

空き家対策、不動産の相続、土地の有効活用、土地建物の相場など、不動産に関するお悩みに公益社団法人福島県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が無料で相談に応じます。

完全予約制となりますので、電話で申込みください。(各回1名ずつ 先着順)

日程	会場	時間	
		午前の部	午後の部
11月29日(土)	観月台文化センター 3階 第2研修室	① 9時30分～10時15分 ② 10時30分～11時15分 ③ 11時30分～12時15分	④ 1時30分～2時15分 ⑤ 2時30分～3時15分

■申込み先 税務課課税係 ☎ 585-2778 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

■申込期限 10月31日(金)

■その他 個別相談に対応するため、事前に相談内容をお知らせください。相談内容によっては関係資料の提供をお願いする場合があります。

☎税務課課税係 ☎ 585-2778

## 定額減税補足給付金（不足額給付）について

昨年度に行った「定額減税補足給付金（当初調整給付）」の支給額に不足が生じると見込まれる方に、支給確認書または申請書を送付しています。

申請期限は10月31日(金)です。(消印有効)

申請がまだの方は、期限までに本人確認書類の写しと振込先口座が確認できる書類の写しを添付し、返送してください。期限後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

☎税務課課税係 ☎ 585-2778

## 歯科健康診査を実施します

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に、無料で歯科健康診査を実施します。対象の方には受診券を送付していますので、ぜひこの機会に歯周病予防・歯の健康づくりに歯科健診をご利用ください。

■実施期間 10月1日(水)～令和8年2月27日(金)

■実施場所 町内歯科医療機関（赤井畑歯科医院、国見歯科口腔外科、ひまわりデンタルクリニック）

■受診方法 町内歯科医療機関に電話で予約のうえ、受診してください。

### 歯科健康診査の個別通知に関するお詫びと訂正

対象の方に送付しました歯科健康診査の通知内容に一部誤りがありました。内容については、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

(正) 1. 実施期間 令和7年10月1日(水)～令和8年2月27日(金)

(誤) 1. 実施期間 令和7年10月1日(月)～令和8年2月27日(金)

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

## 「秋の総合検診」の移動支援を行います

10月26日に実施する「秋の総合検診」において、検診会場までの交通手段がない方に限り、指定の検診受付時間枠で乗合無料送迎を行います。希望する方は、検診のご予約後、ほけん課保健係までお申込みください。

### ■無料送迎利用時間

以下の①～⑥の検診受付時間枠で無料送迎がご利用できます。無料送迎を希望する場合は、①～⑥の受付時間で検診の予約をしてください。

①午前7時30分 ②午前8時 ③午前8時30分 ④午前9時 ⑤午前9時30分 ⑥午前10時

### ■無料送迎申込み

10月2日(木)から10月10日(金)の間に、ほけん課保健係(☎585-2783)までご連絡ください。

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

※申込み後、送迎業者(有三協ハイヤー)より送迎時間をご案内します。

☎ほけん課保健係 ☎585-2783

## 「乳がん検診（バス検診）」を実施します

福島県では、国見町を含む県北地区6市町と連携し、商業施設で乳がん検診のバス検診を実施しています。町の総合検診や施設検診での受診が難しい方は、ぜひご利用ください。

対象者	40歳～69歳の偶数年齢の女性、または奇数年齢で前年度乳がん検診未受診の女性 ※今年度すでに乳がん検診を受診された方は対象外	
検診時間	【午前の部】9時30分～11時30分 【午後の部】1時30分～3時	
検診場所・ 実施日	検診場所	検診日
	ヨークベニマル伊達店	11月23日(日)
	リオンドール保原店	1月18日(日)
	イオン福島店	10月12日(日)、11月16日(日)、12月13日(土)
	ヨークベニマル福島西店	11月9日(日)、12月6日(土)、1月25日(日)
ヨークベニマルメガステージ二本松店	11月30日(日)、1月24日(土)	
申込方法	電話予約	WEB予約
	コールセンター ☎050-3647-5870 ※12月、1月検診分のみ予約可 【受付期間】11月4日(木)～11月14日(金) 【受付時間】平日午前9時～午後5時	二次元コードから予約してください。 【受付期間】9月1日(日)午前9時～ 検診実施日2週間前まで 【受付時間】24時間受付
自己負担金	【国保・生活保護の方】0円 【社会保険の方】800円(40歳の方は無料)	
持ち物	保険証、受診カード、タオル等(汗拭き用)、自己負担金(社会保険の方のみ) ※受診カードは予約後、検診日の2日前までに自宅に届きます。	
その他	・40歳の方(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ)は、検診費用が無料です。 ・社会保険被扶養者の方で町民税非課税世帯の方は、検診の自己負担額が無料になります。 事前に手続きが必要になりますので、ほけん課保健係の窓口までお越しください。	



☎ほけん課保健係 ☎585-2783

## 補聴器の購入支援を行っています

聴力低下により日常生活に支障のある中等度難聴者に対し、補聴器購入費を助成しています。

- 対象者 ①～④のすべてに該当する方
  - ①国見町に1年以上居住している満18歳以上の方
  - ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方
  - ③両耳の聴力レベルが40 dB以上70 dB未満、または片耳の聴力レベルが40 dB以上70 dB未満で、他方の耳が70 dB以上で、いずれも治療により聴力改善が見られない方
  - ④世帯全員に町民税等の滞納がない方（同一の住居に居住し生計を一にしている場合も同一世帯とみなします）
- 助成金 補聴器本体の購入費の1/2 上限額 3万円
- 対象とならないもの 受診費用、文書料、付属品の購入、送料、修理費用、メンテナンス料など
- 申請の流れ

申請書類	耳鼻科を受診	補聴器の見積	申請書類提出	補聴器を購入	助成金の請求
福祉課長寿介護係で申請書を受け取る。	耳鼻科を受診し、耳鼻科医に医師意見書（様式第2号）を作成してもらう。	補聴器を購入する販売店に見積書を作成してもらう。	申請書、医師意見書、補聴器の見積書を福祉課長寿介護係に提出。	助成決定後、見積書を作成した販売店で補聴器を購入する。 <small>※助成決定前に購入すると、助成が受けられません。</small>	補聴器の領収書と助成金請求書を福祉課長寿介護係に提出。後日、指定口座に振込みます。

☎福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

## 福島県防災アプリで作ろう！「マイ避難」キャンペーン

福島県防災アプリをダウンロードして「マイ避難シート」を作成すると、抽選で豪華商品が当たるキャンペーンを実施しています。詳しくは右記の二次元コード「福島県特設サイト」をご覧ください。

福島県防災アプリは、国見町の防災行政無線も聞くことができます。ぜひダウンロードのうえ、ご参加ください。

- 問い合わせ アプリで作ろう！「マイ避難」キャンペーン事務局（株式会社ル・プロジェ内）  
☎ 932-2232（受付時間 平日午前9時～午後5時）



福島県特設サイト

## 火災・災害情報テレホンサービスの電話番号変更

伊達地方消防組合では、「火災・災害情報テレホンサービス」の電話番号が9月10日(火)より変更となりました。

- 新電話番号 ☎ 050-5527-3633（旧番号 ☎ 024-575-1119）

※このサービスは、町内で発生した火災の場所や状況などを自動音声でお知らせするものです。災害時の正確な情報収集にご活用いただけますので、今後は新しい番号におかけください。

※「119」は火災や救急など緊急通報用の番号となりますので、災害のお問い合わせにつきましては、火災・災害情報テレホンサービス（☎ 050-5527-3633）へおかけいただきますようお願いいたします。

※通信料はご利用者様負担となります。

☎伊達地方消防組合 ☎ 575-0182